

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

第 5 日 目

令和 3 年 9 月 2 7 日

○出席委員

委員長	世古安秀	副委員長	南川則之
委員	濱口正久	委員	瀬崎伸一
委員	片岡直博	委員	奥村敦
委員	河村孝	委員	山本哲也
委員	中世古泉	委員	戸上健
委員	浜口一利	委員	坂倉広子
委員	坂倉紀男		
議長	木下順一		

○欠席委員（なし）

○出席説明者

歳入

国庫支出金（第14款）

財産収入（第16款）

繰入金（第18款）

繰越金（第19款）

諸収入（第20款）

市債（第21款）

- ・立花副市長
- ・濱口企画財政課長、横田補佐、中村係長、中村主査

歳出

総務費（第2款）

衛生費（第4款）

農林水産業費（第5款）

観光商工費（第6款）

土木費（第7款）

教育費（第9款）

- ・立花副市長 ・小竹教育長
- ・濱口企画財政課長、齋藤副参事、横田補佐、田畑補佐、中村係長、中村主査
- ・世古定期船課長、西根補佐、福田補佐

- ・中村総務課長、中村補佐、山下補佐、押川係長
- ・勢力市民課長、片岡補佐、松川係長
- ・中井健康福祉課長、吉川副参事、山田補佐、宮本係長、高島係長、家田係長
- ・奥村農水商工課長、吉川補佐、舟橋補佐、田畑係長、谷係長
- ・高浪観光課長、永野補佐、村田係長、勢力係長
- ・村林建設課長、山田補佐、鳥羽補佐、奥野室長、中西係長、川原係長
- ・山本教委総務課長、天田係長
- ・山下学校教育課長、武中補佐
- ・岡本生涯学習課長、中村補佐、杉本係長、栗原係長

特別及び企業会計歳出

(介護)

- ・立花副市長
- ・中井健康福祉課長、辻川補佐

○職務のために出席した事務局職員

次 長 兼
議事総務係長 木 田 崇

(午前10時00分 再開)

○世古安秀委員長 皆さん、おはようございます。

それでは、これより予算決算常任委員会を再開します。

本日、審査をします議案は、議案第12号、令和3年度鳥羽市一般会計補正予算（第7号）、議案第13号、令和3年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）の2件であります。

審査に入る前に、委員の皆様申し上げます。

歳入における国や県の支出金については、各事業・取組による支出が伴いますので、歳出の部で質疑を行ってください。

質疑については、関連質問で進めていただき、質問内容が前後することがないように、進行についてご協力ください。

それでは、審査に入ります。

議案第12号、令和3年度鳥羽市一般会計補正予算（第7号）の概要と歳入、第2表債務負担行為補正、第3表地方債補正について執行部の説明を求めます。

副市長。

○立花副市長 おはようございます。副市長の立花でございます。よろしくお願いたします。

予算決算常任委員会の審査に当たりまして、私から補正予算の概要についてご説明申し上げます。

議案第12号、令和3年度鳥羽市一般会計補正予算（第7号）につきましては、歳入歳出ともそれぞれ3億3,500万円を追加し、補正後の総額を122億8,000万円とするものです。

歳入予算につきましては、国庫支出金は8,733万7,000円の増額、財産収入は1,006万円の増額、繰入金は328万4,000円の増額、繰越金は2億1,500万円の増額、諸収入は1万9,000円の増額、市債は1,930万円の増額をそれぞれ計上しております。

歳出予算につきましては、総務費は2億4,033万6,000円の増額、衛生費は4,091万8,000円の増額、農林水産業費は1,855万6,000円の増額、観光商工費は1,551万9,000円の増額、土木費は186万7,000円の増額、教育費は1,780万4,000円の増額をそれぞれ計上しております。

次に、債務負担行為補正につきましては、鳥羽マリナーミナル指定管理業務と市運動施設指定管理業務の期間と限度額を定め、追加しております。

また、地方債補正につきましては、漁港整備事業と教育施設整備事業に対し、その限度額を変更するものです。

続きまして、特別会計についてご説明申し上げます。

議案第13号、令和3年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出ともそれぞれ150万円を追加し、補正後の総額を26億8,573万1,000円とするものです。

以上、詳細につきましては、各所管課長から説明させますので、ご審査賜りますようお願いいたします。

○世古安秀委員長 企画財政課長。

○濱口企画財政課長 おはようございます。企画財政課、濱口です。よろしくお願いいたします。

それでは、令和3年度一般会計補正予算（第7号）の歳入につきまして、ご説明のほうをさせていただきます。

補正予算書は10ページ、11ページをお願いをいたします。

14款国庫支出金、1項国庫負担金でございます。目2衛生費国庫負担金、節1保健衛生費負担金では、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金として525万2,000円の増額をするものです。これにつきましては、ワクチン接種に係ります国庫負担金及び国庫補助金のそれぞれの事業に係る費用の調整を行ったものであります。

次に、2項国庫補助金でございます。目1総務費国庫補助金では、市民協働によるまちづくりを推進するため、市民活動交流会の開催経費として、地方創生推進交付金を活用することから15万円を増額します。

また、リモート形式の会議を行うための環境整備やテレワークシステムを活用したリモートワークのための備品購入を行うための費用、また、かもめバスにおけるデジタル乗車券を用いた地域活性化事業を行うための費用として、地方創生臨時交付金を活用して進めることから、2,165万7,000円を増額をするものでございます。

次に、目3衛生費国庫補助金では、これまで新型コロナウイルスワクチン接種を進めてきておりますが、10月以降においても引き続き事業を実施していくため、その経費として新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金を活用することから、4,366万1,000円を増額をするものです。

次に、目5観光商工費国庫補助金では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に対する経済対策として、人気キャラクターのデザインを施した観光ツールの作成や市内観光施設の周遊促進を図るための事業の経費など、地方創生臨時交付金を活用し進めるため、1,206万5,000円を増額をするものです。

次に、目7教育費国庫補助金では、神島中学校グラウンド改修工事を行う経費として、学校施設環境改善交付金の採択を受けたことから、その工事費用の3分の1、455万2,000円を増額をするものです。

続いて、16款財産収入、2項財産売払収入では、目4財産残余処分収入で、令和3年4月1日をもって解散しました鳥羽市武道振興会の残余財産の処分を行いましたことから、その処分収入の受入れとして1,006万円を増額をするものです。

次に、12ページ、13ページをお願いをいたします。

18款繰入金、1項基金繰入金でございます。目1財政調整基金繰入金では、先ほどの鳥羽市武道振興会の残余財産の処分費について、歳入において収入調整を行いますことから、1,006万円を減額をしております。

次に、目3ふるさと創生基金繰入金では、東京2020オリンピックで金メダルを獲得した山田優選手を市全体で祝福し、盛り上げるための費用として、ふるさと創生基金繰入金300万円を増額をするものでございます。

次に、目5観光振興基金繰入金では、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済的な打撃を受けた観光関連施設などを支援するため、新たな観光客の誘致や市内周遊につながる事業を実施する費用として、観光振興基金繰入金345万4,000円を増額をするものです。

次に、目6 みえ森と緑の県民税市町交付金基金繰入金では、危険木伐採事業をより効果的かつ効率的に実施するため、各自治会が主体となって危険木の剪定と伐採を行う補助金制度の創設に必要となる費用として、みえ森と緑の県民税市町交付金基金繰入金61万6,000円を増額するものです。

次に、目7 森林環境譲与税基金繰入金では、森林経営管理制度に基づく森林の経営管理を円滑に行うため、市全域に広げた基礎調査の実施と経営管理意向調査業務を実施するための費用として、森林環境譲与税基金繰入金62万7,400円を増額をするものです。

続きまして、19 款繰越金、1 項繰越金です。目1 繰越金では、令和2年度決算剰余金として2億1,500万円を増額をするものです。

続きまして、20 款諸収入、4 項雑入でございます。目1 雑入では、新型コロナウイルス感染症対策に従事する会計年度任用職員を10月以降も引き続き任用することから、それに係る雇用保険料として1万9,000円を増額をするものです。

続きまして、21 款市債、1 項市債でございます。目4 農林水産業債では、県営答志漁港において実施する臨港道路整備事業に充てるため、漁港整備事業債1,040万円を増額をするものです。

次に、目7 教育債では、神島中学校グラウンド改修工事に充当するため、教育施設整備事業債890万円を増額をするものです。

以上が歳入の説明となります。

続きまして、地方債の補正についてご説明を申し上げます。

補正予算書の6ページ、7ページのほうをご覧ください。

第3表、地方債補正の変更でございます。

漁港整備事業の限度額を2,720万円から3,760万円に、次に、教育施設整備事業の限度額を590万円から1,480万円に変更をするものです。

なお、起債の方法、利率等につきましては、変更はございません。

以上で、地方債補正の説明を終わります。

よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○世古安秀委員長 担当課の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

まず、歳入についてご質疑はございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。

(午前10時13分 休憩)

(午前10時17分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

歳出の審査に入ります。

初めに、2 款総務費について担当課長の説明を求めます。

総務課長。

○中村総務課長 おはようございます。総務課、中村です。よろしくお願いいたします。

予算の概要の4ページをお願いいたします。

補正予算書は、15ページでございます。

まず、4ページの一番上でございます。秘書管理費の儀式、表彰ということで、予算額は20万円を計上しております。

東京2020オリンピックフェンシング競技男子エペ団体において、金メダルを獲得した本市出身の山田優選手の活躍は、市民に明るい希望を与えるとともに、大きな感動を与えてくれました。

このことから、その栄誉をたたえ、市民栄誉賞制度を創設して山田優選手を表彰するため、記念品の購入費用を補正します。

主な経費としまして、市民栄誉賞記念品20万円。

以上でございます。

○世古安秀委員長 企画財政課長。

○濱口企画財政課長 企画財政課、濱口です。よろしくお願いいたします。

それでは、同ページの下段のほうをお願いいたします。

予算書のほうは14、15ページでございます。

2款総務費、1項総務管理費、目5財産管理費、中事業名、積立金（基金）でございます。

地方財政法第7条の規定に基づく前年度決算剰余金の処分につきまして、実質収支から都市計画事業基金積立金を控除した後の剰余金の2分の1以上を財政調整基金及び減債基金に積み立てるものでございます。

今回の積立てにつきましては、減債基金のほうへ2億1,500万円を積立てをしております。

以上でございます。

○世古安秀委員長 市民課長。

○勢力市民課長 市民課、勢力です。よろしくお願いいたします。

予算の概要については、5ページの下段をお願いします。

2款総務費、1項総務管理費、目6企画費で30万円をお願いするものです。

中事業名は、協働のための人材育成事業としまして、市民協働によるまちづくりを推進するため、ワークショップを通じた市民活動交流会を開催し、リラックスした雰囲気づくりの中で自分たちの強み、弱みを共有し、協力し合える部分を見つけ出すきっかけづくりとするものです。

参加人数は、今のところ30人から50人を予定しておりまして、広報等で募集をする予定です。

続きまして、次ページをご覧ください。

目7連絡所費で、連絡所業務です。予算額は170万5,000円をお願いするもので、答志連絡所のトイレの改修事業です。

本年度当初4月に答志連絡所を訪問した際、トイレのほうが使用しにくい状況でありましたので、早急に対応したところ、排水管とますに段があることが判明したことから、工事による改修が必要となり、今回で予算の要求をさせていただきました。

続きまして、下段の目11 神島開発総合センター費です。

神島開発総合センターの中で、昨年の年度末防火訓練をした際、防火シャッター下ろしたり、防火扉の自動開閉装置を動かしたところ、両方に不具合が生じたことから、緊急に直す予算を計上させていただきました。

予算額は、55万9,000円です。よろしくお願いします。

○世古安秀委員長 健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 おはようございます。健康福祉課、中井です。よろしくお願いします。

続きまして、目13 地域振興費です。

予算の概要は、7ページの上段をご覧ください。

中事業名、地域支援事業（地域共生）、新規事業として181万1,000円を計上しております。

内容としましては、現在本市が目指す地域共生社会の実現に向けて、地域の協議体や社会福祉協議会と連携しながら、様々な地域課題の整理を行っているところであり、今後は、それらを解決するための実践につなげていくことが必要だと考えております。

このことから、地域と行政等をつなぎながら、地域が主となった課題解決の実践をコーディネートする集落支援員を着任させるほか、将来的な事業推進に向けた専門的なアドバイスを行う人材も活用し、一過性でない持続可能な事業実践モデルを創出するための費用を補正いたします。

主な経費としましては、集落支援員とアドバイザーへの報酬として147万6,000円、アドバイザーへの費用弁償として24万5,000円を計上しております。

それでは、事業内容につきましてもう少し詳しく、担当のほうから説明をいたします。

○世古安秀委員長 宮本係長。

○宮本係長 健康福祉課の宮本です。よろしくお願いいたします。

では、私のほうから事前に配付をさせていただきました資料に基づきまして、事業の説明のほうをさせていただきますと思います。

まず、集落支援員事業の提案に至った経緯なんですけれども、令和元年度から地域力強化推進事業としまして、市の社会福祉協議会と一緒に、まちトークの実施、それからまちカルテの作成を行ってきました。それによって、課題を含めた地域の現状把握に努めてきたという経緯があります。

一方で、地域課題の具体的な解決に向けましては、地域が主体となった取組がもちろん必要となってくるんですけれども、行政それから社協との連携がどうしても必要になってくることも改めて実感しているところで

す。まちカルテにつきましては、令和2年度で33地区が完成をしました。地域共生社会の実現に向けまして、今後はそれらを再整理した上で、小さなことからでもいいので、地域が主体となった実践に向けて、チャレンジできないかというふうに考えております。

そこで地域の提案や方向性を取りまとめて、地域と行政それから社会福祉協議会とコーディネートする役割を持った集落支援員を配置することで、より円滑な事業推進につなげていくとともに、地域福祉等に精通した外部人材も入っていただくことで、地域共生社会の実現に向けた集落支援員の活用モデルについて考えていきたいというふうに思っています。

資料にある下の図につきましては、集落支援員を配置することによるメリットをイメージしたものになりますけれども、まずは、たくさんの地域課題を改めて洗い出させていただいて、その解決に向けて地域の皆さんが前向きに考え、それから提案していただくことが、地域力の向上につながるものだと思っておりますし、そこには行政それから社会福祉協議会もしっかりと連携をしていくことで、さらに力強いまちの姿になっていくものというふうに考えています。

地域共生社会の実現に向けて、集落支援員制度の活用は今回初めてというふうになりますけれども、少しでも前向きな成果につながるよう引き続き頑張っていきたいというふうに思っています。

以上、説明になります。

○世古安秀委員長 総務課長、はい、どうぞ。

○中村総務課長 続きまして、補正予算の概要の7ページ、下段でございます。

庁内情報化推進事業として633万4,000円を計上させていただいております。

庁内や外部との会議等をリモート形式で行う環境の整備・拡充により、3密を避け、感染リスクの低下を図るため、ICT機器の購入と庁内ネットワーク環境の構築(Wi-Fi整備)に係る費用を補正します。

主な経費としまして、電算委託料112万9,000円、これがWi-Fi回線等の費用でございます。それから、備品購入費として463万9,000円、内訳としましてはパソコン30台、タブレット端末10台、そのほかルーター等の整備がこの中に入っております。

主な財源は、地方創生臨時交付金でございます。

以上でございます。

○世古安秀委員長 定期船課長。

○世古定期船課長 定期船課、世古です。よろしく申し上げます。

続きまして、補正予算書等の概要は8ページ、上段をお願いします。

補正予算書は、14ページ、15ページになります。

地域交通事業としまして1,532万3,000円の増額をお願いするものです。

内容につきましては、デジタルきっぷ地域活性化事業としまして、企画財政課をはじめとする関係部署と連携し、かもめバス及び市営定期船の周遊券と市内施設、店舗で利用できる特典をセットにしましたデジタル切符を試験的に販売するものです。

販売期間は、令和3年12月から令和4年3月までを予定しています。

コロナ禍における非接触決済を推進していくとともに、観光客の利用が減少していますかもめバス及び定期船の利用拡大と地域の活性化につなげたいと思います。

それでは、さきに提出をしてあります資料を基に説明をさせていただきます。

最初に、イメージです。

このデジタル切符は、スマートフォンで専用アプリをダウンロードし、購入をしていただきます。

かもめバス及び定期船を利用する際に、スマートフォンの画面に表示される切符を係員等に提示してもらいます。また、付与している特典を利用する際にも、対象店舗等で提示してもらうことで特典が受けられます。

このことで、より鳥羽での周遊を楽しむことができます。

次に、この事業の目的としまして、4つ掲げています。

1つ目は、切符のデジタル化やキャッシュレス決済サービスを導入し、人との接触を減らす「新しい生活様式」への転換を図ること。

2つ目は、今後希望者へのワクチン接種が順調に進み、新たな人流が許容される時期になった際、公共交通に加え市内の施設や店舗と連携したパッケージを考案し提供していくことで、単なる移動ではなく、立ち寄る楽しみや目的を持った外出を促すことです。これにより、新型コロナウイルスの影響を受けた公共交通と市内施設、店舗の利用促進につなげること。

3つ目は、専用アプリだけでなく、全国的に展開されているプラットフォームを活用することにより、これまでの利用実績から、「船旅好き」「水族館・博物館がセットになったきっぷの購入者」などといった属性を意識した、効果的な情報発信を試みること。

4つ目は、デジタル化による将来的な省力化・効率化の可能性を探り、持続可能な地域交通への転換を検討していく第一歩とすることです。

最後に、委託内容です。

記載しています5つの項目を盛り込んだ委託を考えております。その中から主な3つを説明させていただきます。

まず、委託内容の一番上、システムへの初期コンテンツ登録は、かもめバスの路線図及び定期航路データなど、初期コンテンツを作成、登録する経費。また、利用者の方が使い方を利用してもらいやすいように、動画の作成を行い、サイトに掲載していくための経費になります。

次に、2つ目です。上から2つ目です。システムの利用料は、実際に切符の購入と役務の提供に係るシステムの利用料で、決済に用いるクレジットカード会社等への手数料も含まれます。

次に、上から4つ目の事業促進費用は、市内の施設や店舗が利用者の方に提供する特典の経費になります。本来特典分は、施設や店舗が負担すべきものですが、今回の事業はコロナ禍からの回復支援の側面も兼ね備えていますことから、この経費については市が負担する形を取っています。また、市内、市外に本事業のプロモーションを行うための経費もこの項目に含んでいます。

この事業の検証を行うため、試験期間中の利用実績やデータ等を基にしました報告兼勉強会を開催し、情報共有を図るとともに、今後の運営に活用していきます。

この事業に係る財源は、全て地方創生臨時交付金を予定しております。

以上、説明とさせていただきます。

○世古安秀委員長 担当課長の説明は終わりました。

2款総務費についてご質問を受けたいと思います。

最初から、8ページの先ほど説明のありました定期船課までの部分、まだ説明しておりません建設課については除いて、その分について質問を受けたいと思います。

ご質問はございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、5ページの下段の、よろしいですかね。

○世古安秀委員長 はい。

○濱口正久委員 市民課についてお尋ねいたします。

協働のための人材育成事業で、ワークショップを通じた市民活動交流会を開催するとありますけれども、これ今もう9月ですけれども、今の時期にずれ込んだ理由というのは何かございますでしょうか、今のこの時期に。

○世古安秀委員長 市民課長。

○勢力市民課長 当初予算でちょっと別の事業も検討して予算は要求しておった中でですけれども、市長の市長選ということで、骨格予算ということで見送って、その後どういう事業があるかということで検討した結果、今回9月で上げさせていただくという形になりました。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 今になった理由を伺いましたんで、これは30人から50人程度で募集して、それでワークショップを運営していくということによろしかったんですね。

今後、これ大事なことですので、しっかりと取り組んでいただければと思います。

ここは以上です。

○世古安秀委員長 関連はございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 協働のための人材育成事業ということで、今回ワークショップというところなんですけれども、これもうちちょっと具体的に、どういったことをテーマにしながら、このワークショップというところを進めていってどういうふうな、目的が多分事業名として人材育成というところが入ってきているので、人材育成を目的にしておるかとは思いますが、どういう方向でこういう人材育成を狙っての事業になるかというところを教えていただければと思います。

○世古安秀委員長 松川係長。

○松川係長 市民課の松川です。よろしく申し上げます。

まず、こちらの事業なんですけれども、令和元年度までに協働の推進のための人材育成研修とか、あと108SMILEの作成をしていただいたBONOBOの森谷哲也さんと、そちらの森谷さんから紹介いただいた津市NPOサポートセンター川北輝さんという、こちらの方が津市内で地域づくりの活動をしていただいている方になります。その二人を講師にさせていただいて、行いたいと考えております。

全体的内容としましては、まず、こちらの森谷さんと川北さんに、今やっている津市内で活動されている内容について、事例とか現状を紹介していただいて、あと、その説明をしていただいた後に、ワークショップ、今回はちょっとボードゲームというのの体験を考えております。こちらボードゲームではドイツが有名なゲームになっております。こちらのボードゲームをすることで、たくさん笑ってストレスを解消するほか、コミュニケーション力とか、考える力が上がるワークショップになっていますので、そちらをちょっと鍛えていただくという流れになります。

その後、このボードゲームとワークショップでリラックスしていただいた形で、市民活動団体中心になるんですけれども、市民活動団体と今回も市民の方とか、あと学生の方とか、いろんな方の意見を聞きながら、意

見交換をしまして、少しでも協働で、協創という形で、みんなで協力していいものをつくり上げるような形で、最終的にはそういった形で行いまして、そういったことをできるような人材が最終的に育成できればと考えております。

以上です。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 具体的な説明ありがとうございます。

こういう体験をしていただいて、手法としてそういうのも経験していただきながら、かつ各団体に持ち帰っていただいて、そういう手法で学んだこととかを生かしていただいて、運動を盛り上げていって行くというようになるのかなと思うんで、すごく僕としては楽しみにしたいなという、成果的なところですか、今までにあまりないようなボードゲーム使いながらそういう協働のところを学べるというのはないかなと、楽しみながら学べるところはすごくいいことかなと思いますんで、期待したいなというふうに思います。ありがとうございます。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。関連はよろしいですね。

それ以外に。

濱口正久委員が。

(「どうぞ」の声あり)

○世古安秀委員長 そちらからどうぞ。

○濱口正久委員 すみません、次ページの6ページの連絡所業務の上段のところなんですけれども、これ非常に使い勝手が悪くて、大変不便に感じられていたと思うんですけれども、これ工事いつ着工になって、いつ頃利用できるよというの、見通しは立っているんでしょうか、もしこれどうだったかな。

○世古安秀委員長 市民課長。

○勢力市民課長 予算を認めていただいたら、もう早急にでも入っていきたいとは思っております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 一応年内ぐらいには使えそうな感じですか。分かりました。お願いしたいと思います。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 4ページの、今回本当に東京2020オリンピックフェンシングを盛り上げていただいた山田優さんに対しての市民栄誉賞の記念品として20万円ということが書いていただいておりますけれども、この20万円という金額は少なくないのかなと、世界をかけていただいた鳥羽市出身のオリンピック選手でありますので、これはもう記念品だけのものなのか、例えば表彰をするものも考えていらっしゃるのか、ちょっとこの中身について教えてください。

○世古安秀委員長 総務課長。

○中村総務課長 そうですね、20万円が高い、安いというのは、いろいろそれぞれあるかと思いますが。今のところ、鳥羽を代表する真珠製品を想定して、今検討をさせていただいているところです。

ここにも書かせていただきましたとおり、今回初めて市民栄誉賞という制度を制定させていただいて、その第1号として表彰させていただきたいと考えておりまして、日程調整がどうなるかというのは、これから選手

と調整をせないけませんのやけれども、可能であれば市制施行記念日に併せて表彰ができればというふうには考えております。

以上でございます。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 こういう感動を与えていただいた山田優選手に対して、私も20万円でいいのかな、もっとしていただければいいのかなというところがあったものですから、ちょっと聞かせていただきました。

また、本当に鳥羽高校出身ということもございますので、もう常に私たちもそのことを意識しながら、この山田優選手に続いていくものを、子供たちが育っていくことを願っております。

また、どうぞよろしく願いいたします。

○世古安秀委員長 関連で、浜口一利委員。

○浜口一利委員 これ私もどんなふうにも山田選手の栄誉をたたえるのかなって思っておったんですけども、市内の人ら何かパレードしやんのかというふうな声もあったわけなんですけれども、今回表彰ということなんですけれども、単なる表彰式だけではなくて、何とか予算的には本当に厳しいと思うんですけども、やっぱり発信するということにも力を入れて、栄誉をたたえるような方向でよろしく願いしたいと思います。

○世古安秀委員長 総務課長。

○中村総務課長 後ほどまた説明があると思うんですが、予算概要の13ページに東京オリパラ推進事業300万円ということで上げております。こちらのほうで、賑わいというか、パレードというか、そういう想定をされていると思いますので、また、そちらのほうでお聞きいただければと思います。

○浜口一利委員 はい、分かりました。

○世古安秀委員長 浜口一利委員、よろしいですか。

○浜口一利委員 はい。

○世古安秀委員長 ほかにございせんか。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 7ページの新規事業ですので、先ほど宮本係長のほうから集落支援員事業の地域共生に当たるモデルということで、図面にもしていただいて詳しい説明があったんですけども、すみません、アドバイザーが、要は来ていただいてということですね。鳥羽市の方を送り込むのではなくて、アドバイザーどこかの方が来ていただいてというふうな形になるのでしょうか。

○世古安秀委員長 宮本係長。

○宮本係長 集落支援員につきましては、鳥羽市の方に着任していただく予定でおります。プラスしてアドバイザーの方については、外部から月1回程度、地域共生のことにすることであったりとか、地域福祉にすることであったりとか、地域共生社会の実現に向けて、集落支援員事業を進めていくに当たって、より専門的なアドバイスをいただける方を、この事業の中で来ていただきたいというふうに思っています。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 よく分かりました。

やはり田舎暮らしをしているこの地域というのは、やはりすごい独特性があると思うんですね。ですので、

いろんな視点、知識を持った方を選任していただくと思うんですけども、もう少し、熊野市のほうに集落支援員の視察に議員団で行ってまいりましたけれども、あそこにまちのカルテ、鳥羽市も社会福祉協議会の皆様の協力をいただいて、まちのカルテを作っていただいてしておりますけれども、本当に熊野市さんのところの集落支援員さんを見させていただいて、よく地元をよく知っていらっしやって、もう本当にどういふところにお困り事があって、その問題に対して解決をしていくという集落支援員さんの立ち位置を、私たちが視察に行ってみました。

そのこともとても大事なところに、地域共生の中に入ってきていると思いますので、ぜひそういう地域に密着している方というのを選任していただいて、つなげていっていただきたい。そして、そのところに結果を出せるところに着目していると思いますけれども、そこをもう少しお願いしたいと思います。何か答弁いただければと思います。

○世古安秀委員長 宮本係長。

○宮本係長 本当に坂倉委員おっしゃるとおりだと思います。今回着任いただく予定の集落支援員さんにつきましては、もちろん地元のことをよく知っている方をお願いしたいなというふうに思っておりますし、これまでまちトークそれからまちのカルテを作成してきた中で、より具体的なこれまで分からなかった地域の課題というものがたくさん見えてきたというふうに思っています。今度は、それらを一つでも二つでも実践につなげていって、解決に向けて実施していく段階に入ってきているのかなというふうに思っていますので、今回地域に入ってください集落支援員さんも含めて、外部のアドバイザーの方の力もお借りさせていただいて、また、行政も社協さんも一緒になって進めていけるような形を取っていきなさいというふうに思っていますので、引き続き応援いただけるとありがたいというふうに思っています。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

○坂倉広子委員 頑張ってくださいと思います。よろしくお願ひいたします。

○世古安秀委員長 関連で、濱口正久委員。

○濱口正久委員 集落支援員事業についてちょっともう少しお尋ねしたいんですけども、集落支援といいますが、大体視察に行ったところでもピンポイントにこれに困っている方々にとというのがあったと思うんですけども、今回この話を聞いていると、全体的にそれを洗い出して、立ち位置がちょっと今までとは違う、全体的な困り事を発掘して、どういふふうにしていったらいいのかというふうなことに見えるんですけども、これ今集落支援員さんはどこに配置するとかってどういふことにといふのは、そこまでは決まっているんでしょうか、どういふ形なんでしょうか。

○世古安秀委員長 宮本係長。

○宮本係長 まずは、小さなエリアで考えたいなというふうに思っております。その中で、まちトークが終わっている、それからまちのカルテが作成されているところをピンポイントに考えていきたいなと思っておりますので、今回鏡浦地区を想定でまずはやっつけていきたいなというふうに思っています。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 はい、分かりました。

鏡浦地区の中で、今まで町内会とか自治会があって、この図にもありますけれども、どこにどういふふう

連絡したらいいのか、どういうふうに片づけたらいいのかとかというのがあったかと思うんですけども、そこから辺の自治会との立ち位置の違いというの、もう少し詳しく説明していただけますでしょうか。

○世古安秀委員長 宮本係長。

○宮本係長 事業を進めていくに当たっては、もちろん自治会、それ以外の地域で活動されている団体というところの力がどうしても必要になってきます。ただ、我々と地元の自治会、それから社協さんと地元の自治会をつなげる人材というのが、これまでなかなか不足していたのかなというふうに考えておりますので、今回入っていただく集落支援員さんがその役割を担っていただきながら、地元と我々をつないでいただいて、それを一つの力にして盛り上げていけるようなモデルができないかなというふうに思っていますので、まずはそこから進めていきたいなという。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 分かりました。

これ地域共生社会の実現に向けては、地域力強化が非常に大事でして、今までの団体とは違って、より地域の活動をしっかりと明確化して、そこでしっかりと調整していただいて、よりよい社会の実現に向けていくということだと思いますので、これしっかりと取り組んでいただきたいなと思っています。すぐにはなかなかうまくいくとは思わないですけども、アドバイザーの方の意見も聞きながら、しっかりと取り組んでいただきたいなと思います。

○世古安秀委員長 集落支援員については、関連。

浜口一利委員、どうぞ。

○浜口一利委員 この資料のほうを見ているんですけども、地域と行政をつなぐというの本当に重要な役割になってくるし、これからまた人口減少が進むことによって、本当にさらに重要となってくると思うんで、このような事業を立ち上げるということの、これについては本当に大賛成なんですけれども、この空き家があって困っている、野良猫に困っているというような事例を挙げているわけなんですけれども、本当に、これが本当に一番大事なところで、このことをいろんな形で地域の方と協議しながら解決して、さらにその上をというような発展的な形というのが見込まれるということなんで、この今資料に書いてあることについては、本当にしっかりと実施という堅実な歩みで進めていってほしいと思います。ただ、それは要望なんで、はい。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 この集落支援員の事業自体が、議会からも地域共生社会を見据えた中で、大変重要であるということも過去に提言をさせていただいておまして、その辺をこのように新規で取り組んでいただけるということに、まず一つ感謝を申し上げたいなというふうに思います。

今回、鏡浦地区で取り組まれるという格好で、ここにも書いていただいていますけれども、将来的な事業推進に向けた、一過性でない持続可能な事業実践モデルというのを創出するというので、この辺がやっぱ肝になってくるかなと思います。いろいろ携わっていくに当たって、きっと地域住民が望んでいることと行政がこうしてほしいとか望んでいることのギャップとかというのは、すごくいっぱい出てくると思うんですね。また、そこをどういかに埋めるかとかというところが、課題解決のキーワードになってきたりもするのかなというふうにも思いますんで、本当にモデルとして一ついい例をつくっていただいて、これまで取り組んできたま

ちトークですとか、まちのカルテが宙ぶらりんになっていかんように、ああいうのを生かしながら進めていけるようなモデル事業にしていきたいなというふうに思っています。大変期待をさせていただきたいなというふうに思います。頑張ってください。

○世古安秀委員長 答弁はよろしいですか。

○山本哲也委員 あれば、何か。

○世古安秀委員長 健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 ご賛同というか、後押しをしていただけるといふふうに感じております。この事業、もちろんうちら自体も、事業自体を一過性のものにするのではなくて、これから何年間と続けていきたいと思っておりますので、ご協力のほう、応援のほうよろしくをお願いします。

(「頑張ってください」の声あり)

○世古安秀委員長 関連はよろしいですか。

なければ、ほかにございませんか。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 8ページの地域交通事業で、デジタル切符を試験的に販売するというので、市として取り組んでいただくということですので、この中で、すみません、私はこれも賛成ですけれども、これを使うことによって、いわゆるビッグデータというのか、どこのところでよく使われていて、どういうふうないわゆる検証ということが、後々掌握できるのか、できないのか、ちょっとここを教えていただきたいと思えます。

○世古安秀委員長 定期船課長。

○世古定期船課長 説明の中でもそのことを触れてはさせてもらっているんですけども、その委託業者どこになるか、これから選定になるんですけども、その業者さんがそういったデータを収集していただいて、例えばどこの地域から鳥羽のほうへ来てきているか、その人たちがどういうふうな行動をしているか、そういったものをデータを取りまとめていただいて、それを取りまとめたものを3月末までにそういう報告会、勉強会を開催するというのを考えています。

○坂倉広子委員 分かりました。頑張ってください。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

関連。

奥村委員。

○奥村 敦委員 すみません、委託料の1,532万3,000円の委託内容というのはご説明いただいたんですけども、この委託内容に関する詳細な積み上げ額というのわかりますか。

○世古安秀委員長 定期船課長。

○世古定期船課長 これから業者選定、プロポーザル方式を考えていますので、すみません、ちょっとその点は申し訳ありません、ちょっと答弁のほうは控えさせていただきたいと思えます。

○世古安秀委員長 奥村委員。

○奥村 敦委員 いやいや、契約金額というんじゃなくて、予算要求されているわけですよね、1,532万3,000円。1,532万3,000円を予算要求されたときの内訳というのはいないんですか。

○世古安秀委員長 定期船課長。

○世古定期船課長 すみません、申し訳ないんですけども、ちょっとその分については、また個人的にまた後でお願いしたいと思います。

○世古安秀委員長 奥村委員。

○奥村 敦委員 あんまり細かい数字までは求めていないんですけども、例えば委託内容でシステムへの初期コンテンツの登録という内容があるじゃないですか。そこで700万円かかるのかというふうなことを積み上げていって1,532万3,000円になっていると私は思っていますので、後からで結構ですけども、細かい数字まではよろしいけれども、それ積み上げてこの数字になっているはずなんで、また後ほどで結構でございます、分かればお願いします。

○世古安秀委員長 定期船課長、予算ですので、その積算根拠をきちんと委員のほうにも答えられるようにお願いしたいと思いますが。

ほかにございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 同じところなんですけれども、地域交通事業の中で、これデジタル切符を今回かもめバスと市営定期船の周遊券と市内店舗で利用できるのをセットにしたものというふうに限定されておるわけですけども、これは今回も新たな取組として、ただ単に定期船の利用客を増やすという以外に、地域の活性化も踏み込んだ連携事業だと非常に私思っていて、非常に期待をしているんですけども、今回周遊券だけですけども、今後デジタル化すごくされていくと思うんです、私も含めて、皆さんスマホを持っている人がほとんどの時代になってきましたので。それで、定期を出したりとか、切符を出したりとかということがないような時代が来ると思うんですけども、今後これ検討の中で定期券とかほかのものというのは、検討には出なかったでしょうか。

○世古安秀委員長 定期船課長。

○世古定期船課長 検討の中では、一応定期券とか、ほかの乗車券の話は出ました。ただ、全ての乗車券をしようと思うと、人間的な問題でありますとか、定期船でいえば改札の問題がありますので、その辺がこれから整備をされれば、そういった例えば定期券等を徐々に増やしていければなというふうに思っています。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 これ今後時代が進めば、もちろんもうそういう紙ではなくなってデジタル化の時代が当然来るので、先見越した段階でも今回こういうふうに取り込んでいただいた取組をしていただいたんですから、ぜひとも今後に検討していただきたいなというのが1点。

それから、今回いろんな3月までの4か月間ですけども、周遊券を使うところと、あとお店とかいろんなところで、どういうふうなところでデータが活用されたかというのをデータ化して、それを勉強会していくということなんですけれども、それが今後もそういう方向性で、そのデータを活用したような方向性で今後も続いていくのかどうなのかというの、どういうふう考えています。

○世古安秀委員長 定期船課長。

○世古定期船課長 できれば、今後そういうデジタル化を、委員言われますように、進めていかなければならな

いというのは、私たちもそういうふうな理解をしています。ですので、できれば次年度もできればいいというふうに思っています。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 難しいかと思うんですけども、坂倉広子委員も言われていましたけれども、今回これを活用することによって、もし人流とかが分かって、データ化ができるのであれば、せっかくできたデータが一過性のものでなくて、それをもう新たに継続していただければ、今後の市内の観光とか、いろんなものの収入とかにつながると思うんです。今、観光客が減少して、かもめバスとか定期船の利用客も減っている状況ですので、しっかりとした新たな展開として取り組んでいただきたいなと思います。よろしくお願ひします。

○世古安秀委員長 関連は。

戸上委員、どうぞ。

○戸上 健委員 クレジット決済ということですけども、個人が特定されるという理解でよろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 課長、どうですか。

定期船課長。

○世古定期船課長 確かに使用すればその個人というのは分かると思いますが、そこは守秘義務等が発生すると思いますので、そこら辺のセキュリティーというのは、業者さんとも話をして、きちっと管理はしていきたいと思っています。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 委託内容で利用実績データの提供というふうになっております。当然クレジットカードをすれば、個人を特定されます。その個人が、ポイントでどこの商店で何を買った、定期船でのカードでどこへ何回行ったということも全部これ出てくるはずなんです。個人情報の管理ということに、僕は抵触していく危険性があるというふうに思うんですけども、そのセキュリティーというのはどこまで、利用実績のデータの提供ということになっていますので、セキュリティーとの関連はどういうふうに理解していればよろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 定期船課長。

○世古定期船課長 十分にその辺は業者さんとそういう情報漏洩がないように気をつけていきたいと思ひますし、抵触しないように契約等でもその辺は進めていきたいと思ひます。

個人が確かに特定されるかも分かりませんが、データの的には誰々さんがというわけじゃなくて、どういった方が、地域から例えばこういった、例えば関西圏から多いですよ、中京圏から多いですよというようなデータになるのかなというふうに思っています。

○世古安秀委員長 戸上委員、よろしいですか。

戸上委員。

○戸上 健委員 この種の問題は、個人情報保護の観点がどこまで貫けるかということと密接に関連してきます。担当課のほうは、それは心配ないというようなニュアンスの答弁でしたけれども、僕らが合点がいくようにきっちりしていただきたいと。また、この検証の結果で議会に報告してほしいというふうに思ひます。

以上です。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 これ市営定期船課の誘客ということで大変いい事業だと思うんですけども、当然事業を進めていく中で、定期船課だけではできない部分というのもあるかと思うんですけども、当然観光課になると思うんですけども、そのような話合いというのは、地域交通事業、この事業を作成するまでにそんな話ってなかったんですか。

○世古安秀委員長 定期船課長。

○世古定期船課長 この事業を進めるに当たって、主に企画財政課と観光課と話させていただいています。ですので、この事業を進めるに当たっては、この目的の中にあります2つ目のそういった施設とか、店舗とかのパッケージを考案する際には、観光課とも連携をして進めていきたいなというふうに思っています。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 当然そのような話があつてのこの事業ということなんで、やはり進めるに当たっては、協力した中で進めていってほしいと思います。

以上です。

○世古安秀委員長 関連はほかにございませんか。

関連なければ、ほかの件でご質疑がございましたらお願いします。よろしいですか。

(「大丈夫です」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。10分間休憩いたします。

(午前11時05分 休憩)

(午前11時13分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、4款衛生費から5款農林水産業費を審査します。

担当課長の説明を求めます。

健康福祉課副参事。

○吉川副参事 健康福祉課地域医療担当副参事、吉川です。よろしくお願いいたします。

衛生費の説明に入る前に、少しだけお時間をいただければと思います。

鳥羽市のワクチン接種なんですけど、4月下旬から離島の診療所での接種から始まり、先週の土曜日、25日をもって当初計画しておりましたスケジュールは一旦終了することができました。こちらが要望した量のワクチンが届かずに、日程がなかなか組めない状況もあったんですけど、ここにおられる委員の皆さんからの励ましのお言葉もたくさんいただきましたし、そのおかげもあって接種率も80%を超えて、県内でも進捗率、接種率ともに上位にあります。

10月以降も現在より縮小して実施する予定のため、今回も補正予算を計上させていただいておるんですが、さらに国が3回目の接種を行う方向で進み始めております。しかし、まだ詳細が決まっておりませんので、この補正予算には反映はできておりません。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

あと、ここに来て最終のゴールが少し見えない状況となってしまったんですけど、委員の皆様には引き続きご

支援のほういただきますようお願いしたいと思います。

以上です。

すみません、長くなったんですが、衛生費についてご説明のほう申し上げます。

補正予算等の概要、8ページの下段と9ページの上段をご覧ください。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、大事業名1、保健給与等管理費、中事業名は、保健衛生総務一般職員給与費で723万円の増額と、次の9ページで、中事業名は、保健衛生一般管理経費で869万4,000円の増額を計上しております。

補正予算書は、16、17ページの上段になります。

内容といたしましては、新型コロナワクチン接種事業に当たり、ワクチン対策チームをはじめ各課からの動員と会場の運営費等に従事する職員の時間外勤務手当の不足が見込まれるため、その増額補正と今後も接種事業を進めるに当たり、会計年度任用職員の人件費を計上しております。

主な財源といたしまして、国の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金を活用します。

続きまして、概要は同じく9ページの下段をご覧ください。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費、大事業名3、予防接種事業、中事業名は、新型コロナウイルスワクチン接種事業で、2,499万4,000円の増額を計上しております。

補正予算書は、16、17ページになります。

10月以降につきましても、ワクチン接種を集団で実施する予定のため、会場で従事いただく医師や看護師などの報償費、接種予約や相談を受けるコールセンターなどの委託料などを計上しております。

主な財源といたしましては、国の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金と医師や看護師などの報償費に対する財源としまして、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金を活用いたします。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○世古安秀委員長 農水商工課長。

○奥村農水商工課長 農水商工課、奥村です。よろしくお願いいたします。

予算の概要10ページ上段、予算書は16ページをお願いいたします。

5款農林水産業費、2項林業費でございます。目1林業総務費の林業一般管理経費につきましては、森林経営管理制度に沿った鳥羽市の事業を展開していきたいと、昨年度積み立てました森林環境譲与税基金を繰り入れまして、627万4,000円を増額するものでございます。

内容につきましては、主な経費のところに書いております2つの委託業務で、1つ目が、森林経営計画作成業務の増額でございます。

資料のほう提出しておりますので、資料1をご覧くださいとお願いいたします。

それでは、資料1のほうですけれども、先に棒グラフがございますが、左側の当初予算の説明からさせていただきます。今年度、鳥羽市へ来ました森林環境譲与税約630万円を財源としまして、青色の部分で会計年度任用職員の人件費と、その上緑色の森林GIS整備の電算委託料をお認めいただきまして、事業に取り組んでおります。その上のオレンジ部分ですが、森林経営計画作成業務委託費は、一旦それらの残額299万4,000円を充ててきたところでございます。

今回は、このオレンジ色の部分の森林経営計画につきまして、その横の7号補正というところになりますが、288万円を増額しまして、計画作成委託の合計額を587万4,000円とさせていただくものでございます。

森林経営管理制度の仕組みの説明を少しさせていただきますと、森林の所有者にこれから先自分が所有している森林管理をどうするか、市が意向を確認させていただきまして、営林可能なところは県のほうが募集しております林業事業者に事業として任せて、営林できない区域につきましては、市が間伐をしていくという制度でございます。その中で、森林を大分しますと、杉ですとかヒノキが植えられている人工林と、そうでない自然林に分かれます。その中で人工林だけでも相当広い面積がございまして、最初に人工林の状況を調査し、整備概要を作るところからスタートをするという流れでございます。

そういった必要性から、オレンジ色の棒グラフの右側なんですけど、丸印のところ、ポツがいろいろと書いてあります。そのための予備調査、森林の状況や植生の調査を行いまして、基本方針、整備概要、それから計画図の作成ということを進めてまいりたいと考えています。お隣の伊勢市なども、まずは全容の把握と整備概要作りが必要ということで、このような計画作成を最初に実施していると聞いております。その下の丸のところですが、対象は市内の人工林のうち、市や県が所有をしていない1,700ヘクタールでございます。

続きまして、そのグラフの上の赤の部分ですが、経営管理意向調査業務の委託の説明をいたします。

これは、先ほども少し触れましたが、森林を今後どのように管理していきたいかなど、所有者本人の意思を明らかにする調査でございます。先ほどの各経費を差し引きました残額が339万4,000円となりますので、その額の中で、最初に取りかかっていく地域の所有者を対象とする意向調査を行っていきたいと考えております。

最後に、森林経営管理制度の今後の作業イメージについて、少しご説明いたします。資料の下の部分です。

イメージ図ですが、今回増額をお願いしました森林経営計画という下のオレンジの部分、そちらを基礎資料ですとか、大きな方針として活用しまして、まず最初、Aの地区について意向調査を行い、その地区の意向を反映した具体的な計画を作成しまして、計画に沿って境界を確認したりしながら伐採を進めて、次のB地区に進んでいくというような流れとなります。

国土調査級の壮大な作業になってくるのかなというふうにイメージをしております。こういった作業スケジュールを現時点では想定しておりますが、また、周辺自治体などの業務の進め方も参考にしながら、事業を進めていきたいと考えております。

ちょっと補足なんですけど、最後に、最近の一般質問でも頂戴をしております市民の方の林業への就労という観点におきましては、間伐業務を委託できる事業者は、伊勢志摩の管内におきましては、かなり少ない状況でありまして、こういった森林経営管理制度は一斉にスタートすることに伴いまして、事業者さんも人員不足となるということで、地元での雇用を拡充していく方向だと伺っております。間伐業務ですと、危険も伴いますことから、きちんとした管理体制の中で林業への就労を増やしていくには、一旦こういう形かなというふうに思っております。

続きまして、概要の下段をお願いいたします。

目2 林業振興費のみえ森と緑の県民税事業につきましては、危険木の伐採事業をより効果的に推進するため、

昨年度積み立てましたみえ森と緑の県民税市町交付金基金から61万6,000円を繰り入れると同時に、経費のほうを組み替えさせていただきまして、補助制度を創設させていただくものでございます。

概要の説明文のところ、少し詳細に説明いたしますと、農水商工課では、この県民税交付金で町内会の皆さんから伐採を行った危険木について、農林系のほうで危険度の判定をしまして、より危険性の高いものから伐採をまいりました。

この方法の課題としまして、伐採の要望が非常にたくさんある中で、市の直営ではどうしても設計金額が高くて、切れる本数が少ないということ。また、私どもが判定しました危険度のほうの結果が低くて、なかなか順番が回ってこない、そういっためどがないというところの町内会さんから不満等も出ていた状況でございます。

そういったことで、当初予算のほうで本当はこういった形で出すとよかったんですが、なかなか間に合わなかったものですから、自治会連合会三役の皆様、3月から7月まで相談に乗っていただきまして、町内会への補助というのを新たに加える制度改正案を継続して検討してまいったところでございます。

補助制度の概要につきましては、資料1の次のページをご覧ください。資料1の2枚目でございます。

現在約100か所程度の伐採の要望をいただいておりますが、そのそれぞれ一つ一つの程度の差、かかる費用見込みも様々でございますので、町内会、自治会さんのほうで、地元業者さん等に相談して切れるものは積極的に切っていただくという方向性でございまして、一番上の補助対象者は町内会、自治会としております。

次の補助対象経費ですが、備考のところに処分費は対象外と書いております。処分費を除く伐採経費を補助対象経費といたします。

補助金額は、1町内会当たり1年度50万円を上限。

補助割合は、10分の10でございます。

補助のほうの説明ですが、もし応募多数となりましたら、一番最初はくじ引で順番を決めさせていただこうと考えております。今年度も基本的にその順で回していきながら、切る木がもうなくなってきたよというふうになってきましたら、要望のエントリー順に、順次切り替えさせていただくような予定で考えております。

この条件で、町内会さんのほうで、じゃ、この木は自前で切っていこうとか、この木は例えば金額条件に合わないので無理だなというような判断をいただきまして、補助で切っていくものと、市に任ずものというのを教えていただきたいと思います。市にらせていただくものは、予算の範囲内でこれまで判定してまいりました危険度順で伐採を継続してまいりたいと考えています。

概要のほうは戻っていただきまして、主な経費のところでございますが、当初予算で委託料802万5,000円を含む予算をお認めいただいております。そちらに今回みえ森と緑の県民税市町交付金基金から61万6,000円を追加で繰入れをさせていただきまして、委託料を338万4,000円減額し、補助金を400万円とする形へと組み替えさせていただくものでございます。

続きまして、概要11ページ、上段をお願いいたします。

3項水産業費、目5漁港建設費の市単事業でございます。今回補正をお願いするのは、三重県が県営答志漁港で実施する工事の市負担金1,166万6,000円でございます。

紙のほうでお配りをしております農水商工の2の資料をご覧いただきたいと思います。

○世古安秀委員長 この地図ですね。

○奥村農水商工課長 はい、そうです。

○世古安秀委員長 委員の皆さん、この地図のところですね。

はい、どうぞ。

○奥村農水商工課長 場所なんですけど、答志の駐在所の付近から定期船乗り場までの間の臨港道路、205.65メートルになります。山があるんですけど、山のほうも一定程度削りまして、カーブを穏やかにしまして、漁港から水産物を運搬する際に荷崩れなどが起こらないような安全な臨港道路に改修をいただきます。

財源としましては、0.9が農林水産業債で充当となります。

説明は以上でございます。

○世古安秀委員長 担当課長の説明は終わりました。

まず初めに、4款衛生費についてご質疑を受けたいと思います。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 衛生費全般ですけども、9ページの下のところは新型コロナワクチン接種事業があります。

これ10月以降も行うということなんですけれども、まず、その前にこの接種、3月から医師等々で始まって9月までで約半年以上にわたって、本当によくやっていたと思います。おかげで本当に県内でもトップの接種率と、要望に応えるような形で進んでいただいたことに本当に敬意を表します。本当にありがとうございました。

今後も引き続きやっていくということで、今回補正に至ったと思うんですけども、これ10月以降の会場とか、ペースとかってどんな感じで予定されているか、ちょっとわかりますでしょうか、分かっている範囲で。

○世古安秀委員長 吉川副参事。

○吉川副参事 ありがとうございます。

そうですね、10月に関しましては、もう既に先週の金曜日、24日から予約開始されております。10月9日、10日、土日と、あとその3週間後、30、31の土曜日、日曜日で予約開始をしております。

時間なんですけど、当初全て10時から12時までの2時間、1日当たり120人程度で考えておったんですけど、もう本当に予約開始して数時間後にもうほとんど埋まってしまうような状況となっております。今先生方と相談しながら、少し時間を早めるような、もう9時半からとか、9時からとか、そういった時間を早められないかということで、今調整をして、9時から12時までというような実施時間で実施する予定をしております。

11月以降に関しましては、10月そんなに予約の申込みが多いとちょっと考えておりませんでしたもので、ちょっと今どうしているかというふうにご検討しております。ただ、その3週間ペースは崩さないように、できればそのようにしていきたいというふうにご検討しております。

ただ、人数に関しましては、ちょっとまた11月分に関しましては、まだ検討中ということです。

以上です。

(「場所」の声あり)

○吉川副参事 すみません、会場につきましては、もう10月からはひだまりでさせていただく予定です。ただ、3回目接種ということになりますと、恐らくまたサブアリーナとかもう少し広いところをお借りする形になるかというふうには考えております。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 3回目については、まだ様子がちょっと分からないということなんですけれども、10月の予想が今までのペースでいくと、ここに来てまた80%超えにもかかわらず、さらにまだ接種を希望する方がたくさん見えたという状況に、今苦慮していると思うんです。今のところ土日を中心という話でしたけれども、これ平日仕事いろんな観光とかいろいろあると思うんですけれども、平日を組み入れるということは、今のところは考えてはいないんでしょうか。

○世古安秀委員長 吉川副参事。

○吉川副参事 そうですね、平日もそういった声が多ければ、そのようにも対応していきたいと思います。ただ、本来私ども継続していく中で、12歳以上からということで対象年齢が、12歳になった子たちが毎月接種する機会を提供する必要があるということで、当初土日で考えていたところなんですけど、やはりこのように申込みが多くて、やっぱり平日のほうがよかったなという声が多ければ、また11月以降は平日のほうも考えたいと思っております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 というと、追加でのそういう設ける可能性も、応募の状況に応じて検討していくということでもよろしいでしょうかね。

○世古安秀委員長 吉川副参事。

○吉川副参事 10月に関しては、もう医師会の先生方との協議の中で日は変えられないんですが、11月以降に関しては、まだこれから調整可能ということで、考えていきたいと思っております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 はい、よく分かりました。10月は今のところ予定どおりで、11月以降でまた検討していくと。

今後もずっとこれまた大変やと思いますけれども、また引き続きよろしくお願ひしたいと思っております。

(「衛生費だけ」の声あり)

○世古安秀委員長 はい、衛生費だけです。

衛生費、ほかにご質疑はございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、次に、5款農林水産業費についてご質疑はございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、10ページの下段のみえ森と緑の県民税事業の中で、これ危険木の伐採ということであります。今まで委託していたところを、これこういうふうに変えたのは、自治会との相談の結果こうい

うふうなところで、そういうふうに分たちでやるという要望が結構あったということによろしかったでしょうか。

○世古安秀委員長 課長。

○奥村農水商工課長 こちらから投げかけたという形になります。3月の時点で、自治会三役さんのほうに、いろんなお声をいただいておりますので、こういうのどうでしょうということでご相談をさせていただいて、その方向でいいんじゃないかということで、さらにやり方を詰めにいってというような流れでございます。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 今回50万円を上限にということで、自治会さんをお願いしていただくわけですが、この中には輸送費というか処分費が含まれていないということで、それを含めた額がどうかちょっと分からないんですけど、これは委託、そんなふう補助金を渡して、その中でやってくれという認識でよろしいのでしょうか。

○世古安秀委員長 農水商工課長。

○奥村農水商工課長 おっしゃるとおりです。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 今回補助金で400万円上がっております。これは50万円で行きますと、8か所分の計上でよろしいのでしょうか、確認です。

○世古安秀委員長 農水商工課長。

○奥村農水商工課長 皆さんがいっぱいまで使っていただくと8団体となります。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 先ほど課長のお話の中で要望が100か所あるということやったと思います。なかなかこのペースで追いつかないと思いますので、今後しっかりとこれやっていただいて、検証していただいて、このやり方がスムーズにいくのであれば、もうちょっと今後もしっかりと取り組んでいただきたいと思いますので、この事業については、今回やったことをしっかりと検証して、自治会ともっと話を進めていただきたいなと思います。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

奥村委員。

○奥村 敦委員 すみません、ちょっと細かいことなんですが、先ほども正久委員のほうから質問があったんですが、処分費は対象外ということは、処分費に関しては町内会のほうで持てという形になりますか。

○世古安秀委員長 農水商工課長。

○奥村農水商工課長 そういうことになるんですけど、処分費は例えばそこは所有者が誰であるとか、そういうところのいろいろ左右されると思っております。自分とてころの山で処分できるということでしたら、その中で処分していただきたいということですし、搬出してきて正式に処分をするということになると、相当程度金額が大きくなるものですから、そこは町内会の中でいろいろと相談していただいて、よりやりやすい方法で、金額かからない方法でお願いしたいと思っております。

○世古安秀委員長 奥村委員。

○奥村 敦委員 分かりました。

私の町内会というのは、ほとんどもう市の土地の危険木が多いものですから、じゃ、それも一応経費として見ないとなかなか50万円もらっても、50万円の中に処分費入れないということは、50万円分の木切ると、そのところの処分費がかかってくるような気がしていますので、続いて、これも募集期間が10月1日ということで、採決の翌日から募集されるというふうな資料になっています。くじ引ということも書いてありますけれども、これ誰がくじ引くんですか。

○世古安秀委員長 農水商工課長。

○奥村農水商工課長 そこまでまだ綿密に詰めているわけではないんですけども、町内会の方が来ていただくか、もう無理や、任せるわということやったら、代理で私どものほうで引くようなイメージを今のところしております。

○世古安秀委員長 奥村委員。

○奥村 敦委員 分かりました。別にやっぱり町内会となると、なかなか平日行けないところとか、いろんな会場等の都合があるんで、どういうふうにするのかなというのは、ちょっと1点ありました。

あと、以後の年度は、当該くじ引順ということは、この日にくじ引して、例えば32町内会が募集してきました。じゃ、くじ引して32番目に当たりました。ということは、4年後まではもう当たらない、50万円上限としたら、という形になっていくわけですね。

○世古安秀委員長 農水商工課長。

○奥村農水商工課長 今の制度でいきますと4年後になってきます。ただ、毎年予算の中で、補助の割合、委託の割合というのを考えることはできると思いますので、その辺の初年度どのくらい出てくるかというところで、また後年度の予算を考えていきたいと思います。

○世古安秀委員長 ほかにございますか。

河村委員。

○河村 孝委員 関連で、この10月1日からの募集期間で、町内会に対しては、今までの危険木の申込みが100件程度なのかな、課長の説明で、新たに各町内会さんに新たに危険木がありますかという問いかけをするのか、こういう今まで危険木の申込みがあった中で、こういう補助金制度ができましたので、そちらを有効に使って活用してくださいという案内になるのか、その辺はどっちなんですかね。

○世古安秀委員長 農水商工課長。

○奥村農水商工課長 今、委員おっしゃられた後者に近い形となりますけれども、まず今まで出してきたいただいているものというのが大事やと思いますので、そちらを処分するというのを考えますが、やっぱりその経過の中で、あそこもちょっと切ったほうがいいよなというような話は出てくるかと思っています。ですので、補助の上限の中で考えていただくというのもありやと思っております。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 その辺の告知が漏れがないように、取りあえずは仕切り直しというところで、こういう補助金制度ができましたよという告知を、全町内会さんにしていただくのが一番いいのかなというふうに思うのが1点と、先ほどの奥村委員からの問合せの中で、処分費、当然自治会連合会さんと話した中で、その処分

をせずに有効活用をするという話も出たのではないのかなというふうに思うんですけども、パールロード沿線協議会なんかでも、切りました、じゃそれを自分たちで持ち込んで、事業所で処理してもらおうと思うと、かなり高額になる。でも、それを海女さんの海女小屋でのたきものとしての資源として使うこともできるよねというような話も出たりするんですけども、自治会連合会さんとの話合いの中で、そういう有効活用みたいな話は出なかったですか。

○世古安秀委員長 田畑係長。

○田畑係長 農林係長の田畑です。よろしくお願いします。

先ほどの伐採木の有効活用という観点につきましては、自治会連合会の三役の皆様と協議している中では、ちょっと具体的にはそこまでは話はまだ出てきていなかったのが現状です。

以上です。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 せっかくなんで、そういう形での提案も各自治会さんにしてもらって、処分費が見れない分有効活用してもらえたらどうですかって、逆に南鳥羽なんかは、そういうところで有効活用しやすい地域でもあるわけですよね、その離島も含めて。ただ、本町のほうに来れば、なかなかそういうところで有効活用の出口がないと。そこを結びつけてやるのも課の仕事であるのかなと思うんです。だから、それを手をあげてほしいという自治会さんなり、団体さんがあるんなら、その情報共有をしっかりと、有効活用してもらおうという方向に持っていくこともできると思うんで、また、その辺も一つ視野に入れていただければなというふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「違うところでもいい」の声あり)

○世古安秀委員長 はい、違うところでよろしいです。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 11ページの上段の市単事業、これ県営答志漁港の道路なんですけれども、これ見ますと、山を削ってカーブを緩くするというところで、内側にちょっと中に入ってくるような格好だと思うんですけども、これはもう全て地元とはしっかりと合意はもう現在済んでいるという認識でよろしいのでしょうか。

○世古安秀委員長 谷係長、はい、どうぞ。

○谷係長 県のほうは、県営漁港になった時点で地元としっかりと協議してもらった上で、法線等の決定をしています。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 県ですので、しっかりとその辺のところ、市も情報共有をしっかりとさせていただいて、そこを進めていただくと思うんですけども、これ工事がなかなかうまくいかずに、今まで話がなかなか延びてきたと思うんですけども、これ実際工期はいつからいつまでの工期を予定しているのでしょうか。

○世古安秀委員長 谷係長。

○谷係長 工事の契約のほうを10月に見込んでおり、3月完成を目指していると伺っております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 じゃ、10月から3月までの間は、ここの道路というのは通行止めになるのでしょうか。

○世古安秀委員長 谷係長。

○谷係長 工事施工の中で、一時的な通行止めというところはあるとは思っているんですけども、具体的な通行止め期間とか、方法というところは、まだ伺っておりません。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ことも非常に交通量が多いところで、使われるところですので、そこら辺のところは全面的になるのか、全面通行止めになるのか、一時的なものかというので大きな違いが出てきますので、その辺のところきちんと県のほうとも協議しながら、聞いて情報をまた教えていただければと思います、すみません。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

浜口一利委員。

○浜口一利委員 図面の現場で吹きつける工事のこれ範囲って、ここって結構岩盤がもろいもんで、何回も崩落しているんですけども、この場所、この右側というと何かおかしいんやけれども、この辺りの岩盤弱いもんで、今の道路に即したところよりまだ奥へいくような予定なんですか、これ。ちょっと図面では分かりづらいもんで。

○世古安秀委員長 谷係長。

○谷係長 図面ではちょっと分かりづらいかと思うんですけども、派出所の前の右側のところ、現場のり砕吹きつけということで、多少のり面のほうを整形した上で吹きつけのほうを行って、強固なり面にしていくということで、今進んでいるところです。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 せっかく工事してもらうもんで、今まででも何回も崩落しとるもんで、そのあたりも踏まえて県と、これ県の工事やんな、いろいろ調整した中で、打合せした中で、よろしく願います。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

戸上委員、よろしいですか。

○戸上 健委員 結構です。ありません。

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。昼食のため午後1時まで休憩をいたします。

(午前11時48分 休憩)

(午後 1時27分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、6款観光商工費から7款土木費を審査します。

土木費の建設課については、2款総務費の積立金についても説明をお願いをいたしたいと思います。

それでは、説明をお願いします。

観光課長。

○高浪観光課長 観光課、高浪です。よろしくお願ひいたします。

補正予算の概要 11 ページ、補正予算書は 18 ページ、19 ページでございます。

6 款観光商工費、1 項観光費、目 2 観光振興費、観光振興推進事業で 1,551 万 9,000 円の補正をお願いするものです。

新型コロナウイルス感染症の影響により、経済的な打撃を受けた観光施設や宿泊施設を支援するため、新たな観光客の誘致や市内周遊促進につながる事業を実施いたします。

また、アフターコロナを見据えたアクションとして、鳥羽の歴史文化や海に関係する施設をはじめとした地域の魅力や強みを整理し、持続可能な開発目標 SDG s の実践を鳥羽の地域一体となって発信していきます。

主な経費は委託料で、誘客周遊促進プロモーション事業 1,054 万 4,000 円でございます。

では、さきにお渡ししております資料 2 をご覧ください。

資料 2 の 1 ページでございます。

1 ページには、3 つの事業を書かせていただいております。この事業は、3 つの事業で構成をしております。

まず 1 つ目、赤い部分ですが、短期的な事業として周遊促進事業でございます。

若年層をターゲットとしたモニターツアーの実施と情報発信を行います。若者を対象にモニターツアーを実施し、ツアーの様子を写真や動画等に記録をし、発信することで、卒業旅行といった若者の旅の誘致を図ります。

それと、アプリと 2 次交通を活用した周遊促進を図ります。かもめバスや市営定期船で利用可能な周遊デジタル切符を発行し、2 次交通かもめバス及び市営定期船の利用促進を図ります。これについては、定期船課のほうでデジタル化の対応及び切符の発行等を行います。観光課では、その切符の内容について、企画調整及び情報発信を行います。

2 つ目も緑色の部分です。短期的な事業として宿泊促進事業でございます。

宿泊割引による誘客促進を行います。経済効果の高い宿泊促進について、今後のコロナ感染症の状況にもありますが、先ほどご説明いたしました若者の旅行者の誘致や資料 1 でご説明いたしましたキャラクター活用の周遊促進事業と併せて実施できればと考えております。

3 つ目は、中長期的な事業として、SDG s と鳥羽うみ文化を合わせた事業でございます。

鳥羽の自然や歴史文化に根ざした鳥羽観光の特徴や強みを SDG s として整理をし、発信をしております。新しい客層として、環境や地元経済への配慮や意識が高い旅行者をエシカルな旅行者と呼びますが、そういったエシカル層や SDG s のニーズの高い教育旅行、欧米を中心としたインバウンドの誘致に向けてサステナブルな旅を提案していきます。

資料 2 ページをご覧ください。

SDG s について少し触れたいと思います。SDG s に関する社会の動向を考えてみました。

1 つ目です。「SDG s は地球が必要としているもの」でございます。地球は人口減少や高齢化、経済の縮小などの課題を抱えており、そのような中でも持続可能な社会をつくる「ひと」を求めています。そんな「ひと」を育てるフィールドが鳥羽であると考えます。

2 つ目です。「教育旅行で SDG s を学び、体験する旅へ」として、近年教育旅行の行き先を検討する判断

基準として、SDGsを実践している地域を選ぶという事実が挙げられます。子供たちが、鳥羽での体験や経験を通じて、持続可能な社会をつくる「ひと」になる、そんなきっかけや気づきを与えることができる地域ではないかというふうに思います。

3つ目です。「インバウンド旅行はサステナブル・ツーリズムの時代へ」として、SDGsは地球規模の課題を解決するための人類共通の目標であり、世界の人々は自分が貢献できることを探しており、鳥羽での体験・経験がその発見につながります。

これらの社会の動向をまとめてみますと、人々から選ばれる観光地としてSDGsの取組を進めていく必要があります。

資料3ページをご覧ください。

これらを踏まえまして、今回実施する観光周遊促進プロモーション事業では、17あるSDGsのゴールのうち、4番の「質の高い教育をみんなに」を大きく打ち出し、「鳥羽の地で本物に触れる～未来を担う子どもたちの学びの聖地へ～」とタイトルをつけてみました。鳥羽には、学ぶ場所がたくさんあるというメッセージでございます。

例えば世界の生き物を学ぶとして、飼育種類数が日本一の鳥羽水族館などからの学び、海から生まれた産業として、世界で初めて養殖真珠を発明し、一大産業とした御木本幸吉からの学び、自然の恵みの水産業として、漁業や養殖業などの産業、資源を守るための取組や工夫からの学び、自然に直接触れる体験・経験からの学び、自然と共に生きる海女文化では、海の資源の枯渇を防ぐため、禁漁期間が設けられ、素潜り・素手でアワビやサザエなどを取る海女漁や海女文化からの学び、そして歴史から学ぶ港町などがあります。

このように、鳥羽には、学びが多くあり、既にSDGsの実践をしている鳥羽の人々や観光施設などから学び、鳥羽からほかの地域へSDGsの実践につながっていく場だと考えております。

資料の4ページをご覧ください。

観光周遊促進プロモーション事業では、SDGsと鳥羽うみ文化をテーマとした内容を冊子等にまとめ、発信をしていきたいと考えております。

下のほうからご覧いただきますと、ローカル地域として古くから鳥羽の各地域には、鳥羽うみ文化がございます。海女文化、漁業文化、食文化、生活文化、歴史文化、自然風景などがございます。

上にいっていただいて、真ん中にリアルとしております。リアル、本物という意味で使っておりますが、リアルとして、今触れることができるものとして鳥羽の海に関する施設や拠点、文化等を挙げております。それらをSDGsの17のゴールに当てはめております。

例えば、左側、観光施設の部分を見ますと、観光施設では、生物の多様性に触れ、海の豊かさに触れることができます。これは、SDGsでいいますと、触れる・学ぶといった意味で、4番、質の高い教育をみんなに、海の資源を守るといった意味では、14番、海の豊かさを守ろう、たくさんの方が訪れ、交流するといった意味で、17番、パートナーシップで目標を達成しよう、こういった部分に該当するのではないかと思います。以下、同じように当てはめてみますと、様々なゴールに向かっていくことができそうです。

これらリアルに触れることができる鳥羽というフィールドが、右上にグローバルと書いておりますけれども、グローバルな規模、世界的な規模の目標を達成するSDGsの取組の一助になるのではないかと考えておりま

す。

いろいろと申し上げてまいりましたが、鳥羽の地は、世界規模の課題を解決するためのSDGsの取組ができる場であり、また学ぶ場でもあります。そして、それは人口減少や高齢社会になったとしても、鳥羽のまちが持続していくための、いわゆる鳥羽市のためのものであり、かつ教育旅行やインバウンド、エンカル層など、幅広い客層を誘致するための観光振興策でもございます。これらを整理しまして、冊子にまとめることで、地域での活用やインバウンド誘致を含めた旅行会社へのセールス、教育旅行を誘致するための学校等への訪問に活用していきたいと考えております。

以上、観光課の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○世古安秀委員長 建設課長。

○村林建設課長 建設課長の村林です。どうぞよろしくお願いいたします。

総務費から説明させていただきます。

補正予算の概要の5ページのほうをお願いしたいと思います。

予算書は14ページ、15ページをよろしくお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、目5財産管理費でございます。大事業名は、3、基金積立金でございます、都市計画事業基金について、令和2年度の都市計画税収入額から、同年度における事業費及び事業に係る市債元利償還等に充当した額を差し引いた残額が当初の見込みより減額となったことから、その分89万6,000円を減額補正するものでございます。

続きまして、補正予算書の概要は12ページのほうをよろしくお願いいたします。

予算書のほうは、18ページ、19ページをよろしくお願いいたします。

7款土木費、2項道路橋りょう費、目2道路新設改良費でございます。大事業名が1、地方道路整備（交付金）事業でございます、補正額が186万7,000円の増額を行うものでございます。

船津町の市道森崎村山線道路改良工事に伴う用地買収を進めている中で、買収予定地に補償対象となる物件が確認されたということで、補償費を算定する建物等調査業務費といたしまして107万6,000円、それと、その補償物件の追加に伴って、用地取得支援事業費といたしまして79万1,000円を計上するものでございます。

続きまして、債務負担の設定の話でございますが、補正予算説明書は15ページをよろしくお願いいたします。

予算書につきましては、4ページの第2表と本日お配りさせていただいた資料も一緒をお願いしたいと思います。

こちらは、鳥羽マリナーミナル指定管理者業務の債務負担行為を設定するものでございます。

期間といたしましては、令和3年度から令和6年度までの限度額が4,350万円を考えてございます。

なお、指定管理料の限度額を算出した根拠は、資料のとおりということで、資料のほうは、下が平成30年度から令和3年度、今年の方は想定でございますけれども、収支決算を記入してございます。

上段がそれらに基づいて、令和4年度から6年度の収支計画を立てたもので、これに基づいて金額を算定してございます。

以上で建設課の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどよろしくお願いいたします。

す。

○世古安秀委員長 説明は終わりました。

まず初めに、6款観光商工費についてご質疑を受けたいと思います。

ご質疑はございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 SDGsの取組ということで、それを発信しながら誘客につなげていくというところであるかなと思うんですけども、これ一般質問でも私過去に取り上げさせてもらったことがあるんですけども、非常に上手に使ってるところというふうな活用の仕方があるのかなというふうには思って、関心したところでございますけれども、対外的に発信して誘客に結びつけるというのは、すごく大事なことで、面白い取組やなどは思うんですけども、それと同時に、できたらこれ観光課に言うんじゃないかもしれないんですけども、対内的というか、鳥羽市民向けにも同じように発信していただいて、普段の生活ですとか、普段の、さっき海女さんのこと取り上げていただきましたけれども、そういった活動とか、そういうのがSDGsにつながっているんやよとかというところも、ぜひ分かっていたできるようにしていただくと、来ていただいた人だけがSDGsを学ぶんじゃないくて、そもそも鳥羽で生活しとるとか、鳥羽で教育とか子供たちはもうSDGsをよく理解しとるといってあれかもしれないですけども、そういうふうにと組が進んでおるまちでやらなあかんと思うし、人でもあんなあかんのかなと思うんで、対外的だけじゃなくて、できたらそちのできた資料とか、何かそういうのは多分そういうのに使えたりするのかなと思うんで、ぜひそういうふうなところも教育委員会になるのかな、あれかもしれないんですけども、連携して広げるような取組を進めていっていただきたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○世古安秀委員長 観光課長。

○高浪観光課長 もう本当におっしゃるとおりだと思います。観光だけで使うのはもったいないと思っておりますので、本当に「誰もがキラめく鳥羽」と掲げたように、鳥羽の市民、皆さんが活躍できる、そして鳥羽にずっと住んでいただけるような、鳥羽に誇りを持てるための資料にもなると思いますので、いろんなところで活用できたらいいと思いますので、いろんなところと関係機関と連携したいと思います。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 よろしくをお願いします。

本当、一つこれ世界目標であるんで、普段の行動が世界の目標に向かってとっとる行動やということになれば、また、ちっちゃいことかもしれないですけども、自己肯定感とかのあれにもつながってくるかなとは思いますが、そういった積み重ねという部分を鳥羽でできるというのは、僕はすごく大事なことなかなというふうに思いますんで、ぜひぜひたくさんの方と連携して、たくさん活用していただくように、よろしくお願いいたします。

○世古安秀委員長 関連で、濱口正久委員。

○濱口正久委員 私も同じ意見なんです。これ今回観光やっていますけれども、教育旅行という言葉出ましたけれども、本当に教育観光やと思うんです。これ今後観光地として選ばれて、世界の中で選ばれていこうと思うと、こういうものをしっかりと取り組んでいないといかんと思うんですけども、この発信の仕方ですね、整

理をどういうふうに、観光シフトじゃなくてきちんとしたSDGsにのっとったような仕方、整理の仕方が必要やと思うんです。それによって、色が変わってくるので、しっかりと今回SDGsとして実践をしているということを売りにするのであれば、それに沿ったようなきちんとした発信の仕方なり、整理が必要やと思うんですけれども、今のところそれをもうどういうふうに整理していくというのは決まっているんですか、もう整理したんでしょうか。

○世古安秀委員長 観光課長。

○高浪観光課長 どのように整理していくかですけれども、当然17のゴールと169の目標ありますけれども、そこにそれが達成できるような内容について当然整理はするわけなんですけど、各観光施設さんであるとか、各団体であるとか、そういったところにもヒアリングに行って、どんなことをやっているか、それがSDGsのどの部分に当たるかというのを、お互い話をしながらまとめていきたいなというふうには思っています。

それを何となくざっくりした内容ではなくて、具体的にこういうことをやっているよ、これがSDGsなんだよということを発信できるような、作り込みにしたいとは思っております。答えになっておりますでしょうか。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 今後これ地域一体となって発信していくってありますので、売り込みに行くに当たって売り込みの仕方とかというのは、ばらばらな方向性やと全然違ってくると思うんです。それをしっかりと事業者さんと共通認識を持って、こういうふうなところで、同じものでそういうところに、いろんなところに、教育施設とかいろいろ学校とか言うてましたけれども、世界に発信していくに当たっても、きちんとした統一したものを持って発信していかないと、ばらばらな認識の下ですと、何か取ってつけたようなSDGsになってしまいますので、きちんとした市民、事業者さんも共通認識でもってしていただきたいというのがあったんです。その辺これに書いてあったので、鳥羽の地域一体となって発信していくってあるので、そうであればしっかりと、きちんとした理解をしていただいて、発信をしていただきたいなと思いますので、その辺のところはしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

○世古安秀委員長 答弁よろしいですね。

○濱口正久委員 答弁はいいです、はい。

○世古安秀委員長 観光課長。

○高浪観光課長 さらに、SDGsについて、私ども職員も勉強をしてしっかりと、言われたように、SDGsじゃないのに、SDGsをやったふうな感じでいくことを、そういうところも気をつけなさいというのは、SDGsのいろんな勉強をしていると出てくるので、そういうふうにはならないようにしっかりと理解をして、それから鳥羽のいろんなところとも認識も同じくしてやっていきたいと思います。難しい話ですが、大事なことです。やっていきたいと思います。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

ここに書いてあるエシカル層って書いてありますけれども、本当にその人たちとか、あと教育旅行で来る生徒というのは、結構勉強されていたりとか、深いところで求めてきたりすることがあるので、そういうことの

ないようにしっかりと取り組んでいただきたいなという意味で質問しました。よろしくをお願いします。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 関連でお願いいたします。

配っていただいている資料の4ページを見ますと、鳥羽うみ文化をテーマに発信をされるということになると思うんですけども、もちろんそこについて何の異論もございません、賛成なんですけれども、ごく小さいレベルと言われるかも分からないですけども、鳥羽に一応農業もあるかなと思うんです。

実は、もう想定されているんだろうなというのは、読み取っています。リアルのところ、開発目標15番の陸の豊かさを守ろうというところのマークを入れられているところは入れられているので、恐らくは想定されているんだろうなと思うんですけども、外へ出すアピールとして、そういう細かいことにどうのこうのというのはどうかなとも思うんですけども、逆に鳥羽の市内へこれを使ってアピールというときになったときに、農業やっているけれども、私が見捨てられてんのかなという感覚を持たれるのは、あまりよろしいことではないかなと思うんです。海の豊かさは、陸の豊かさからつながっていくんだという論の下、このうみの文化は、陸も豊かだから、海も豊かになるんだよというような認識を踏まえて、ちょっと考えていただければありがたいです。要望です。よろしくをお願いします。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

浜口一利委員。

○浜口一利委員 コロナ禍からの観光需要の回復策というのは、本当に重要な事業なんですけれども、この説明文の中で、鳥羽の歴史文化や海に関係する施設をはじめとした地域の魅力や強みを整理することということなんですけれども、2、3ページの資料の説明聞いて、理解はできたと思うんですけども、今さらなぜ整理する必要があるのかということについては、課長の説明を聞いてある程度は理解はできたとは思いますが、さらに課長から詳しく説明をお願いしたいと思います。

○世古安秀委員長 観光課長。

○高浪観光課長 今回は、SDGsというのをキーワードにしておりますので、今の鳥羽の魅力であるとか、強みというのをSDGsと改めて照らし合わせてみる。先ほど言われた、鳥羽市民の方も実際にSDGsの取組はやっているのに、それがSDGsだと分からないでやっているということも多々あると思います。ですので、合わせてつなげてみるということをやってみたいと思いますので、改めて整理するというのは、そういった意味も含めて改めて整理をしていきたいと思います。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 よく理解できました。持続性可能な鳥羽市の観光のための整理ということで、はい、分かりました。ありがとうございます。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

戸上委員、はい、どうぞ。

○戸上 健委員 1点お聞きします。

頂いた資料で、中長期的で③にSDGsの鳥羽うみ文化があって、この中でサステナブルな旅を提案して

いくというのが、うたわれております。6月に政府観光局が発表した持続可能な観光、サステナブル・ツーリズムは、3本の柱が強調されております。地域の環境を守り育む、地域の文化を守り育む、そして地域の経済を守り育むという組立てです。この1,551万9,000円を投じて、3本目の柱の地域の経済を守り育む、これはどういう展望が開けますでしょうか。

○世古安秀委員長 観光課長。

○高浪観光課長 総額1,054万4,000円でございます。そのうちの周遊促進、それから宿泊促進、3つ目のSDGsではない部分に関して大体700万円ぐらいかけて、こちらのほうで今すぐ経済波及が出るような内容、周遊促進と宿泊促進をやってまいりたいと思います。

それから、SDGs鳥羽うみ文化に関しては、これはもうアフターコロナを見据えた内容だと思っていただければと思っています。これから、今増えております教育旅行であるとか、これからコロナが終息した後に戻ってくるであろうインバウンド受入れ、そういったところを受け入れるための下準備だと思っておりますので、それも今後経済効果が出てくるものと考えております。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 分かりました。頑張ってくださいと思います。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、次に、7款土木費についてご質疑はございませんか。

7款土木費及び2款総務費の積立金についても質疑を受けたいと思います。債務負担行為も含めて。

よろしいですか。

河村委員。

○河村 孝委員 頂いた資料で、債務負担行為のところについてお聞きしたいと思います。

令和4年度から6年度までの必要になるであろう経費をおおよそで載せてもらっています。この辺必要経費が右肩上がりで多くなっている、限度額もそのようにそろえてあるんですけども、何をどういうふうにならっていくというふうに見ているのか、もう少し細かいことを教えてください。

○世古安秀委員長 山田課長補佐。

○山田課長補佐 建設課課長補佐、山田です。よろしく申し上げます。

課長の説明にもあったんですけども、平成30年度から令和3年度までの収支決算のほう分析したところ、やっぱり人件費というのは当然上がってきていますので、そこをちょっと加味したところと、あと委託料が結構ターミナルあるんですが、その労務単価の関係で、そこも上がっているということから、こういう傾斜配分を用いた形での年度ごとにちょっと若干上がっているような形で盛りさせてもらっています。これは、限度額ですので、また当然実際契約して、協定を結んだ際には金額をちゃんと見直した形で契約したいと考えています。

以上です。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 委託料と人件費のところはあれやけれども、その他のところはどんなふうに、何かその他事項で何かあります、経費が。

○世古安秀委員長 山田課長補佐。

○山田課長補佐 その他のところほぼ税金の関係で盛ってあるんですけども、そこは今度新しい指定管理者を公募しますので、今の指定管理者と若干違うところがありますので、若干多めには見てありますので、そこがちょっと多くなっているところかなと思っています。

以上です。

○河村 孝委員 はい、分かりました。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。10分間休憩いたします。

(午後 1時57分 休憩)

(午後 2時05分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、9款教育費を審査します。

担当課長の説明を求めます。

教委総務課長。

○山本教委総務課長 教育委員会総務課、山本です。よろしくお願いします。

補正予算書は、18ページ、19ページになります。

概要は、12ページの下の段をお願いします。

補正予算の概要のほうで説明をさせていただきます。

9款教育費、3項中学校費、目1学校管理費、大事業名が、中学校給与等管理費、中事業名が、中学校管理業務として予算額1,352万1,000円を計上をしております。

神島中学校グラウンド整備の工事費になります。

資料を渡させていただきました。資料を見てください。

平面図になりますが、神島小中学校の周りの平面図になります。今回色塗りをさせてもらってあるところが、中段になりますけれども、神島小中学校の旧校舎跡地になります。それと、手前のほうが海側のほうになります。現在のグラウンドになっております。小中学校の改修工事をしてきたところ、平成29年4月に新しく学校できておるんですけども、その後からはグラウンドの再整備が、地元もありましたし、教育委員会としてもやっていく予定でしておりましたけれども、海側のグラウンドについては、どうしても自然の環境の中で強風もありますし、潮風がかかるということもあって、なかなか整備をしても、またすぐ手を入れるということが必要になってくるということで、校舎の建っておりましたこの黒くグレーに塗ってあるところ、ここ

を整備をして、グラウンドにしたいということで、今回提案をさせてもらっております。

工事の内容としましては、風の影響、いろんな潮の影響あるんですけども、芝生を敷かせていただいて、手入れちょっと手間かかりますが、そういう形でグラウンドの状況を保持していきたいと思っております。

また、工事の内容、また場所の変更につきましては、保護者、地元の町内会と関係団体の方にも相談をさせていただいて、普段はここで町民運動会等もやっておりますので、私が神島何回か行く中で、地域の人もあのグラウンドを触るより、もう校舎の跡地をしたほうがサイズのにも、お金的にも早くできるんじゃないかというような声もいただいたこともありますし、教育長ももうそこでやれるんなら、今まで100メートル走ができる敷地をとというようなことも地元や先生からも要望あったんですけども、今回町民も含めて活動のできる場所の整備ということで、今回この中段の学校跡地のところを整備をさせていただきたいと思っております。

主な財源につきましては、国の交付金、学校施設環境改善交付金455万2,000円を充てさせてもらいたいと思っております。

以上、総務課の説明になります。よろしく申し上げます。

○世古安秀委員長 生涯学習課長。

○岡本生涯学習課長 生涯学習課、岡本です。よろしく申し上げます。

では、生涯学習課が所管する予算の概要につきましてご説明をさせていただきます。

補正予算書は、引き続き18ページ、19ページをお願いいたします。

9款教育費、5項社会教育費、目4コミュニティ事業費、説明欄1のコミュニティ施設運営管理経費で、修繕料としまして33万9,000円を計上しております。

補正予算の概要は、13ページの上段、コミュニティアリーナ維持管理事業でございます。

今年度は、既に答志コミュニティアリーナのトイレの洗浄のリモコンとか、雨どいに不具合が生じまして修繕を行ってございましたけれども、坂手コミュニティアリーナにおきましても、屋上の水切りモルタルの剥落が判明したため、修繕に必要な費用を追加補正させていただくものでございます。

続きまして、補正予算書の20ページ、21ページをお願いいたします。

6項保健体育費、目2保健体育振興費、説明欄3の東京2020オリパラ推進事業で、補助金300万円を計上させていただいております。

補正予算の概要は、13ページの下段、東京2020オリパラ推進事業となります。

ご承知のとおり、今夏に開催されました東京オリンピックのフェンシング競技男子団体エペで、山田優選手が見事金メダルを獲得されました、本市出身選手の偉業をたたえとともに、子供たちにも夢と希望が膨らむような、また金メダリストを身近に感じてもらえるようなイベントを開催いたしたく、企画立案するオリンピック出場選手を応援する会への補助金といたしまして、追加補正をさせていただくものでございます。

それでは、配付させていただいております生涯学習課1の資料をお願いいたします。よろしいでしょうか。

前年度に開催予定でございました東京オリンピックが、本年度に延期になったこともありまして、令和3年度、本年度の当初予算で、本市出身のアスリートがオリンピックに出場することが決定した場合、応援体制をつくって、それを前提としまして、この応援活動に必要な経費に対する補助金といたしまして、50万円を当初予算でお認めいただいております。この資料でいきますと、左側の点線の枠の部分でございます。

それに伴って、本年4月、フェンシング競技のオリンピック日本代表の候補選手といたしまして、本市出身の山田優選手が内定したことで、鳥羽市体育協会のほか関係諸団体で、オリンピック出場選手を応援する会が結成されました。それが、この資料の真ん中になります。

結成当初は、懸垂幕の製作、あとパブリックビューイングの実施というのが予定されていましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴いまして、I O C 東京 2 0 2 0 組織委員会の共同ステートメントとか、あと三重県指針で、パブリックビューイングの実施につきまして慎重な検討を行っていただきたいということが提示されて、改めて実施の可否についてこの会でも検討していただきました。

その結果、市民の安全・安心を第一に考えまして、パブリックビューイングを中止するという決断がされました。その代替といたしまして、市内の競技団体等に出演をいただきました応援動画を制作いたしまして、本人に配信するほか、あと協賛金も募りまして激励金を贈呈するなど、精力的な活動をしていただいております。

今回の補正予算（第7号）なんですけれども、この右側なんですけれども、この資料でいきますと、様々なイベントを通して、金メダルを獲得した山田選手の偉業をたたえて、子供たちに夢と希望を与える、市民の皆様にも、金メダリストを身近に感じてもらえるような機会を創出するものとして、一応予定事業の案といたしまして、子供フェンシング教室とか、パネル展、祝賀パレード、トークショー、花火の打上げ、競技映像の上映とか書かさせていただいております。実際このコロナ禍であって、全てがやれるかという、ちょっとそれがまた疑問なところがありまして、やはりこの応援する会でも、これから慎重に議論をしていって検討していきたいなと思います。

それとあと、イベントの開催時期なんですけれども、総務費で計上させていただいております市民栄誉賞の制度、それとの関連づけというのも望ましいとは思いますが、やはりこのコロナの関係とか、あともちろん山田選手の日程調整、そういうのもありますんで、実施するタイミングもしっかり図っていくように、応援する会にも報告のほうさせていただきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

では、よろしいでしょうか。債務負担いかせてもらって、よろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 はい。

続いて、説明をお願いします。

○岡本生涯学習課長 では、続きまして、運動施設の指定管理に伴います債務負担の追加補正についてご説明させていただきます。

補正予算書の4ページ、補正予算の概要は15ページの下段となりますので、よろしくをお願いします。

現在、鳥羽市の運動施設は、指定管理者制度を活用した運営をしております。指定管理業務に関します基本協定期間が今年度限りということで、指定管理者の指定手続等を進めたく、今年度を含めた令和6年度までの4年間で期間とする限度額1億800万円の債務負担行為の追加補正をさせていただくものでございます。

配付させていただきました先ほどの資料の裏面が、生涯学習課2となりますので、お願いいたします。

この資料の上段なんですけれども、令和4年度から令和6年度までの3か年の収支計画となっております。下段は、参考値といたしまして、平成30年度から令和2年度までの実績、それと令和3年度の決算見込みを記載させていただきました。あくまでも令和4年度の収支計画は、令和3年度の決算見込みをベースとして算出しております。

収入につきましては、コロナワクチンの接種率の向上など、終息への期待も込めて、運動施設の利用率の回復を見込みながら算定しております。

また、③の収入計は、令和6年度までの3か年を横ばいで見させていただきました。

次に、支出につきましては、毎年度人件費とか、管理費等の伸びを見込み、それぞれの年度で⑧の支出計を算出させていただいております。

これによりまして、③の収入計から⑧の支出計を差し引いた⑨の事業収支を指定管理料の限度額と捉えまして、令和4年度から令和6年度までの3か年で限度額の総額は1億800万円となっております。

以上、生涯学習課の説明とさせていただきます。

○世古安秀委員長 学校教育課長。

○山下学校教育課長 学校教育課、山下です。どうぞよろしく申し上げます。

9款教育費、6項保健体育費、4目学校給食費についてご説明いたします。

補正予算書は、20ページ、21ページ、補正予算の概要は14ページをご覧ください。

学校給食運営事業におきましては、中央共同調理場の施設及び調理機器等の老朽化に伴い、突発的に発生した機器等の不具合に対する修繕に必要な費用94万4,000円を補正いたします。

修繕の内容といたしましては、LPガス調整器交換、排水管排水不良改良、回転釜修繕等となります。

9款教育費の説明は以上でございます。よろしくご説明いたします。

○世古安秀委員長 説明は終わりました。

9款教育費についてご質疑はございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、12ページの下段の中学校管理業務で、神島小中学校のグラウンドについてちょっとお聞きしたいんですけども、これ旧校舎の跡地のところ、今小屋建っているところやと思うんですけども、小屋の跡地かな、池があって、若干私も狭いように感じるんですけども、ここで本当に大丈夫なんでしょうかね。

○世古安秀委員長 教委総務課長。

○山本教委総務課長 実際この図面を見ていただくと分かるように、今のグラウンドの半分ぐらいになりますので、狭いと言われれば、狭いんです。そこを今子供の数減ってきておりますけれども、今までは100メートルが取れるところをというようなところで要望を聞いて、今まで下を整備するのに予算要求等してきたんですけども、先ほど説明のときにも言わせてもらったように、学校のほうにも相談をさせていただいて、また、今の土のグラウンドから芝生に変えて環境をよくするというようなことも相談をさせてもらいながら、何とかこの上の段の中段のところを整備してもらえるんなら、まずはそこでやれるようにさせてもらうというようなこともお話いただきましたし、地域の方も町民運動会等も含めて、十分なサイズじゃないかということで、ご了解いただいたと思っておりますので、それで進めていきたいと思っております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 校舎跡地といいますと、狭く感じるんですけども、実はこの幅25メートル、横一番長いところで80メートルですか、結構な距離も確かにあるといえはると思うんです。

ただ、この下にグラウンドがあるところに一段段差があったんですけども、ここすぐ、このところにフェンスか何かされるんですか。これ何かボールとか何か追っかけて、子供が下に転落するとかという危険があるんじゃないかなと思うんですけども、その辺のところはどういう。

○世古安秀委員長 教委総務課長。

○山本教委総務課長 今のところそこへフェンスをしたりというようなことは考えておりません、実際には。また、上のほうの監的哨から下りてきて、カルスト通ってきて、こちらのほうを回っていくというルート等もありますし、実際に現場を見ても、そんなに危険な状態じゃないかなというふうなところは判断させてもらっております。気をつけるところは、十分気をつけないかなと思うんです。

それと、下の段に今のグラウンドのところに砂場があって、幅跳びとかの競技の練習をするようなところは、少し残しながらできたらなというふうにも考えていますので、また現場工事入る前に下見をしながら、その辺の検討をさせていただきたいとは思っております。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 子供たちが使うグラウンドですので、そこら辺の安全対策にはしっかりと十分配慮していただいて、事故のないように改善すべきところは改善していただいてと思います。

下のグラウンドを見させていただきましたけれども、とてもじゃないけれども、何度直してもあのかちかちのグラウンドがよくなるというのは、多分恐らく難しいであろうということは、地元の方もおっしゃっていましたので、その中でこういう出た案だと思しますので、そこはしっかりと安全対策に十分注意していただきたいなと思います。

ここは以上です。

○世古安秀委員長 関連はよろしいですか。

南川委員。

○南川則之委員 工事費が盛ってあるということで、課長のほうから、芝生を張るということですけども、現状、土のところ凸凹しておって、当然ええレベルに整地をして、芝生を張られると思うんですけども、そういう対策と、あと全面芝生を張るのか、芝生はどういうふうなものを想定しているのか教えてください。

○世古安秀委員長 教委総務課長。

○山本教委総務課長 工事については、ならしてそこへ芝生がつきやすいように、土を少し入れて芝生を張るというような形で設計をさせてもらっています。

また、どこほどの範囲でということところは、取りあえず今のところ全面の予定ですが、いろんな小屋の移動とか、水のこととか出てきますので、そういうことも含めた形で細かい調整はしていきたいと思っております。

以上です。

○世古安秀委員長 南川委員。

○南川則之委員 全面芝生張られるということですけども、当然工事終わった後の管理というのは、当然していかないかなということ、なるべく管理のしやすいような芝を想定していただいて、ランニングコストもかからないよとか、手間のかからないような方法ということも考えてほしいなと思いますので、そういうことも

考えてやっていただきたいなと思います。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。関連はよろしいですか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 関連なければ、これ以外で質疑はございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、13ページの下段のところ、東京2020のオリパラ推進事業の山田選手が金メダルを取ったということは、鳥羽市にとってもすごく画期的なことですし、これをしっかりと、単発的なもので終わらずに、何とか活性化につなげていってほしいなというふうな思いがあります。その中で、出身校でもあります鳥羽高の活性化も含めて問題が出てくると思うんですけども、この補正予算の補助金の事業内容の案の中に、子供フェンシング教室とかいろいろあるんですけども、これは開催もしますと、その予定の場所とかはどこでやるとかってあるんですか、これ。

○世古安秀委員長 生涯学習課長。

○岡本生涯学習課長 一応案として資料のほうに入れさせていただいています。いろんなイベントをする中で、もちろんフェンシングをやっている子供たちも来ていただく、例えばサブアリーナを会場にして、そこで実技をしていただくとか、そういった場面が設ければいいかなというふうに考えて、挙げさせていただいております。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 これ今回オリンピック選手を応援する会の構成団体の中にいろんな各種団体が入っています。その中に、鳥羽高も入っていて、当然出身地でもありますので、そういうところでもともとやっている教室とかも、活性化も含めて発信するというのも一つの方法やと思いますので、そういうことも議論しっかりとさせていただいたほうが、併せていいのではないかなというふうに思います。

これももともとこの選手を祝福して機運を盛り上げる事業ですので、もしその辺のところを、あと事業については、これなかなか根拠が不明確な部分があって、大体300万円ざくっときていますけれども、大体これ全部案の中から幾つかやっていくということでもよろしいんですか、全部やるんでしょうか。

○世古安秀委員長 生涯学習課長。

○岡本生涯学習課長 オリンピック選手を応援する会、その意見も聞きながら、このコロナ禍、あと先ほども言いましたけれども、山田選手のスケジュールも踏まえながら、この中からできることからやっていきたいと考えております。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 できることは精いっぱいやって、鳥羽の活性化を含めて、山田選手の祝福をしていただければなというふうに思います。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。関連はございませんか。よろしいですか、関連。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。5分間休憩します。

(午後 2時29分 休憩)

(午後 2時32分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

特別会計補正予算の審査に移ります。

では、議案第13号、令和3年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について、担当課長の説明を求めます。

健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 再び健康福祉課長の中井でございます。よろしくお願いいたします。

議案第13号、令和3年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について説明申し上げます。

補正予算書の27ページをご覧ください。

歳入歳出予算の補正として、歳入歳出予算の総額にそれぞれ150万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ26億8,573万1,000円とするものでございます。

それでは、補正予算の内容につきまして、歳出のほうから説明をさせていただきます。

補正予算の概要は、16ページ、最後のページをご覧ください。

4款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目第1号被保険者保険料還付金、大事業の1、保険料還付及び償還金等事業、中事業も同じく保険料還付及び償還等事業で、150万円の増額を計上しております。

補正予算書は、34、35ページでございます。

内容としましては、第1号被保険者の過年度の保険料過誤納金に係る還付金及び新型コロナウイルス感染症による過年度分の保険料減免に係る還付金につきまして不足が見込まれることから、補正をするものでございます。

主な経費としましては、過誤納償還金として150万円を計上しております。

歳出につきましては、以上となります。

では、改めまして、歳入の説明を申し上げます。

補正予算書の32、33ページをご覧ください。

6款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節前年度繰越金で150万円の増額を計上しております。

内容としましては、歳出で申し上げた過年度分に係る過誤納償還金の財源に充当するものでございます。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○世古安秀委員長 説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 1点お聞きします。

財源が、一般財源150万円つくということになっております。新型コロナウイルス感染症による過年度の保険料減免に係る還付金が支出内容です。本来であれば、国から全額来てしかるべきだというふうに思うんですけれども、何で一般財源なんですか。

○世古安秀委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 健康福祉課、辻川です。

国のほうの補助の対象が当年度分、令和3年度分ということになっておりまして、ただ、コロナの影響でやはり収入が減った方で、前年で申請をされなかった方も中にはいらっしゃるかなというところで、その部分に関しては、一般財源のところ、対象が国の補助の対象から外れてしまうのでというところで、計上させていただいております。

以上です。

○戸上 健委員 了解です。委員長、了解です。

○世古安秀委員長 はい。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 なければ、これで付託された案件は、全て説明を受けました。

続いて、採決に移る前に委員の皆さんで討議したい案件はございますか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ないようですので、それでは、採決に入る前に説明員交代のため暫時休憩いたします。

(午後 2時36分 休憩)

(午後 2時45分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

これより採決を行います。

お諮りします。

議案第12号、令和3年度鳥羽市一般会計補正予算(第7号)について、原案どおり可決することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

○世古安秀委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第12号は原案どおり可決することに決定しました。

続いて、議案第13号を採決します。

お諮りします。

議案第13号、令和3年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について、可決することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

○世古安秀委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第13号については原案どおり可決することに決定しました。

以上で当委員会に付託されました案件の審査は終了しました。

これで委員会を終わりたいと思いますが、本委員会における委員長報告につきましてはご一任をお願いします。

これもちまして、予算決算常任委員会を散会します。

ご苦労さまでした。

(午後 2時46分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和3年9月27日

予算決算常任委員長 世 古 安 秀